

住民に近い立場でのコロナ感染緊急対応 —住民に身近な市町保健師の役割—

宍粟市役所 健康福祉部保健福祉課 間村 優子

2020（令和2）年1月、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の最初の国内患者が発生してから1年半が経過した。災害ともいえるCOVID-19への対応、混乱状態を経て、現在も感染拡大に収束が見えない中、行政の中の看護専門職としてこれまでの活動を振り返り、地域全体の健康を守る市町保健師として今後の課題について考える。

1. これまでの状況

令和2年4月以降、4度の緊急事態宣言が発出され、住民の生活には変化がみられる。また、老人福祉施設等でクラスターが発生すると、たちまち感染拡大の危機となり医療は逼迫する。また、保健師も保健所と調整しながらの感染対策、物資の調達、必要なサービスの調整等に迫られる。住民の安全安心な生活を守るための取り組みを振り返る。

令和2年10月、コロナの感染拡大に備え、市直営の発熱者臨時診療所を開設（検査体制整備）

令和2年11月、「感染拡大特別期」通所事業所、入所施設、家庭内感染とクラスターが複数発生した。兵庫県内でも、自宅療養者（待機者）が増えた
コロナ禍の避難所運営について検討を開始した

令和3年4月、緊急事態宣言、「自宅療養者訪問」の調整を開始（支援物資セットの配布や自宅療養者への訪問）

令和3年4月、コロナワクチンの接種を開始する／令和3年5月、自宅療養者が増加

令和3年8月、4回目の緊急事態宣言

2. 保健師活動の本質 地域を 「みる」「つなぐ」「うごかす」

1) 地区診断 「みる」

疾患や障害また年齢の垣根を超えた自宅療養の相談を受ける、デマンドをニーズの視点で個人から集団・集団から地域への視点、地区診断を基に求められる地域資源を開発する

2) ネットワークの形成 「つなぐ」

人と人、情報と組織、医療・保健・福祉の垣根を超えた連携、日頃のコミュニティとのつながりを大切に、こちらから意図してつながること、保健所との連携

3) チームワークこそが原動力 「うごかす」

チームワークを大切にそれぞれが役割・職務を果たす、看護の視点で今後を見据えた予防の視点（予防的介入）で関わる、支援者が孤立しない・一人で抱え込まない体制整備

【まとめ】

有事の際、保健師は活動の変更を余儀なくされ業務の優先順位をつける必要性に迫られる。公共性を維持することは難しいが、決断と実行のできるスキルを持ち合わせたい。

今後は、ステイホームからくる健康課題（フレイル、うつなど）なども視野に、さらなる感染拡大に備え、発生後の住民の暮らしを守ることができる活動の展開に努めていきたい。

しかし、こんな時だからこそ保健師は継承できる人材育成の視点を持つことが必要であると考える。